

事業所名

鹿嶋市総合福祉センター 児童発達支援(集団保育)

## 児童発達支援プログラム

作成日

R6年

12月

1日

事業所理念		子ども及び保護者の意思及び人格を尊重し、適切な障がい福祉サービスを提供します。	
支援方針		利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、生活能力が向上できるよう、また社会との交流を図ることができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を親子通所にて行います。また、事業の実施に当たっては、保健・医療・福祉・教育等関係機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。	
営業時間		9時30分～12時（火曜日～木曜日） 9時30分～16時（月曜日・金曜日）	送迎実施の有無 あり <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">なし</span>
支 援 内 容			
本人 支 援	健康・生活	<p>(1)健康状態の把握 来所時、健康状態(体温・体調)の確認と手洗いの促しを行います。また、利用中に体調の変化がある場合には、看護師が体調を確認する等、適切な対処を行います。その際、障がいの特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。</p> <p>(2)健康の増進 基本的な生活のリズムを身に付けられるよう、保護者に助言します。</p> <p>(3)生活スキルの習得と適用 持ち物の片付け、排泄や衣服の着替え等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得や集団生活への適用について、子どもの特性に合わせた支援を行います。また、一日の流れを視覚的にボードで提示する等、理解しやすい方法で指導します。</p>	
	運動・感覚	<p>(1)成長を促すアプローチ 感覚統合の視点を取り入れた運動遊び(トランポリン、平均台、スペースホッパー等を使った設定)を行うことで、全身を動かして取り組める活動を増やすことに繋げていきます。</p> <p>(2)保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援します。</p> <p>(3)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境整備等の支援を行います。</p>	
	認知・行動	<p>(1)感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すため、制作活動(小麦粉粘土、折り紙等)等の机上課題をプログラムとして取り入れます。</p> <p>(2)ルール理解の促進 遊びの中で、一緒にスタートをしたり音楽に合わせて動いたり止まる瞬間を作りながら、簡単なルールを意識できるようにしていきます。</p> <p>(3)認知や行動の手がかりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援します。</p> <p>(4)興味関心の向上 職員が遊びのモデルを見せたり、遊びに誘いかけることで、子どもが遊びに意識を向けたり、遊び方を知ったりし、興味・関心を持てるようにしていきます。</p> <p>(5)認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、入ってくる情報を適切に処理できるよう環境調整や関り方を工夫し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。また、こだわりや偏食等に対する支援方法を提案します。</p> <p>(6)行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいに対し、事前に環境を調整する等の予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた支援を行います。</p>	

	<p>言語 コミュニケーション</p>	<p>(1)受容言語と表出言語の支援 言葉と動作、言葉と気持ちが結びつくよう、子どもの動作や気持ちに言葉を添えて伝える等、場面に合わせた言語の受容、表現が出来るよう支援します。 (2)コミュニケーション能力の獲得 人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。また、職員が伝え方のモデルを示すこと等で、他者への伝え方を知り、子どもが自発的に伝えることが出来るよう支援します。 (3)指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p>	
	<p>人間関係 社会性</p>	<p>(1)愛着行動の形成 保護者との関係性を基盤にし、ふれあい遊びなどを通して、他者と一緒に遊ぶ楽しさや安定した関係を形成するための支援を行います。 (2)一人遊びから協同遊びへの支援 他者に無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊びを通して徐々に社会性の発達を支援します。 (3)社会性を育成するアプローチ 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。また、集団の中で並行遊びや職員が介して行う連合遊びを通して、他児を意識できるよう徐々に社会性の発達を支援します。また、できたらハイタッチをしたり、褒めることを通して相手を意識したりできたという達成感を共有しながら自信につなげていきます。</p>	
	<p>家族支援</p>	<p>移行支援</p>	<p>(1)保護者が希望する保育園等の見学や保護者から離れ、同世代の子ども達と過ごす「預かり保育」を行い、具体的に移行に向けて支援します。 (2)必要に応じ、移行先への支援方法等の情報提供、共有を行います。</p>
	<p>地域支援・地域連携</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>(1)全体研修等 ケース連絡会、療育研修会、感染症対応研修、ムーブメント教育、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、自然災害発生時の対応研修等 (2)個別研修等 各種研修会への参加や他事業所の見学等</p>
	<p>主な行事等</p> <p>身体測定・誕生会・避難訓練・園外保育・交流保育・内科検診・秋祭り・ムーブメント教育・ミニ運動会・クリスマス会・お楽しみ会・療育指導等</p>		